

野田市代替保育利用支援助成金の拡充(令和2年10月～野田市子育てサービス等利用支援助成金に改称)

「保育の必要性」の認定を受けた全ての保護者に対して、休日を含めて、事由に関わらず、上限2万円(補助率1/2)を補助し、子育てを支援する。
野田市代替保育利用支援助成金交付規則の改正及び市民への広報(市報・HP)が必要。

大幅に拡充!

	対象者	休日(日曜・祝日)を含めて保育サービスの利用を希望する事由等	休日(日曜・祝日)の既存の保育サービス	野田市代替保育利用支援助成金【現行】	野田市子育てサービス等利用支援助成金【拡充後】	拡充のポイント		
教育・保育認定2・3号(保育所、認定こども園等)	保育所利用者	保育認定と同じ	休日保育(尾崎・コビーあたご)	無料	休日保育以外のサービスに助成無し	【対象者】保育の必要性を認定された全ての保護者 助成有り 子ども1人につき上限2万円(補助率1/2) 【対象施設】ファミサポ・認可保育所での一時預かり ↓ 認可外保育施設追加	定員等により休日保育を利用できない場合を支援	
		保育認定以外	認可外・ファミサポ・一時預かり		助成無し		認定事由以外を支援	
	保育所保留者	保育認定と同じ	求職活動・疾病・出産	ファミサポ・一時預かり	有料		助成有り 上限2万円(補助率1/2)	保留者支援を拡大(認可外を追加。補助対象事由を撤廃)
			上記以外	認可外・ファミサポ・一時預かり			助成無し	
		保育認定以外	疾病・出産等の緊急時	ファミサポ・一時預かり			助成有り 上限2万円(補助率1/2)	
			上記以外	認可外・ファミサポ・一時預かり			助成無し	
施設等利用認定2・3号(幼稚園、認可外等)	幼稚園利用者	十分な預かり保育を実施する幼稚園	認可外・ファミサポ・一時預かり		助成無し	施設等利用給付申請(償還払い請求)と同時に補助金申請を受けることで、申請者の負担軽減し、重複給付を防止する(施設等利用給付の上限を超える部分が対象)。		
		十分な預かり保育を実施しない幼稚園	認可外・ファミサポ・一時預かり	上限(11,300円)まで無料	上限を超える部分に助成無し			
	幼稚園利用者以外		認可外・ファミサポ・一時預かり		上限を超える部分に助成無し			